

平成28年度

東かがわ市教育委員会の事務の点検及び評価報告書
(平成27年度対象)

平成28年9月

東かがわ市教育委員会

目 次

	ページ
I はじめに	
1 点検・評価の趣旨	1
2 点検・評価の対象	2
3 点検・評価の方法	2
4 学識経験者の知見の活用	2
5 点検・評価結果の公表	2
II 平成28年度東かがわ市教育委員会の事務の点検評価書（総括）	3
III 東かがわ市教育の大綱に基づく重点施策・主要施策の点検・評価について	
（1）重点施策	
1 家庭や学校・地域が連携して取り組む教育活動の推進	6
2 幼・小・中の連携、一貫教育の推進	16
3 地域の自然、伝統、文化を生かし、国際化に対応できる力を育む教育の推進	19
（2）主要施策	
1 確かな学力を身につけ、自立する力を育む教育の推進	22
2 規範意識や豊かな心を育む教育の推進	27
3 安心・安全を確保し、健やかな体を育む教育の推進	31
4 教育環境の整備充実と教職員の資質向上	37
5 生きがいや潤いのある生活を育む文化芸術の振興	44
6 健康で活力あふれる生活を育む生涯スポーツの推進	46
7 地域に誇りを持ち、郷土への愛着を育む文化財の保護・活用	50

はじめに

1 点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、平成20年度から教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

本市教育委員会は、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、施策及び事務事業に関する点検・評価を実施し、報告書を作成しました。

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

点検及び評価は、東かがわ市教育基本計画に掲げる主要な取組を点検・評価の対象にしています。

3 点検・評価の方法

点検及び評価は、取組ごとに平成27年度の取組実績を明記するとともに、成果や課題等を分析し、今後の取組を明記しています。

4 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方のご意見をお聞きする「東かがわ市教育委員会の事務点検評価委員会」を設置し、教育委員会が委嘱した3名の委員から、取組についての評価と意見、提言等をいただきました。

委嘱した3名の委員は、次のとおりです。

（五十音順 敬称略）

氏 名	所 属 等
さかね けんじ 阪根 健二	鳴門教育大学大学院 学校教育研究科 教授
とみだ りえ 富田 理恵	中学校PTA母親代表
みよし のりあき 三好 憲昭	元小学校長

5 点検・評価結果の公表

市民への説明責任を果たすため、本報告書を議会へ提出するとともに、東かがわ市ウェブページに掲載するほか、市役所各庁舎口に備えるなど、点検及び評価結果の積極的な公表に努めます。

以上

平成28年度東かがわ市教育委員会の事務の点検評価書

平成28年8月

東かがわ市教育委員会の事務点検評価書委員会

【総括】

- ・ 毎年指摘している点であるが、本市の事務点検は実務的であり、単なる報告に終わってしまうという他自治体での実態と異なり、関係各課が横断した点検作業や、施策確認、そして政策提言と、極めて有効な評価点検になっている。これは誇れることであり、今後も続けていただきたい。
- ・ 今回は、東かがわ市教育の大綱における重点施策、主要施策に基づく点検によって、各種の事業がどのような位置をしめているかが、大変よく分かった。ただ、重点施策と主要施策の関係が、はっきりしない点もある。このため、主要施策であっても、多岐の事業が実施され、重複した施策が散見される。関係各課との協議の上、整理すべき時期になったのではないだろうか。
- ・ 家庭教育などで新規事業が順調に進んでいる。本市の特色として、教育の充実は欠かせないことであり、今後とも新規事業と継続事業のバランスをもちながら、充実させていきたい。
- ・ 情報化の昨今、子どもたちを取り巻く環境は劇的に変化している。学校教育の取組では、子どもたちが社会や学校のルールを守り、心身共にたくましく心豊かに成長できるように家庭、学校、地域、民間等が連携して取り組んでいると思われる。しかしながら、学校教育を支えるさまざまな地域ボランティアが活躍しているが、その多くが高齢化により、数を減らしているのが実情である。この対策を考えておく必要がある。
- ・ 国や県の補助事業等は3年程度で終了するものが多い。期間終了後の事業の実施等について、事業の実施中に十分な検討をしていただきたい。そのため、長期的な展望をもって、施策検討する必要がある。
- ・ 昨年度も指摘したが、都庁での一連のトラブルでも問題になったように、事業の実施においては、費用対効果を常に意識する必要がある。このため、各事業名のあとに決算額を記入するようにするなど、一考願いたい。

- ・ 付記として、「ふるさと納税」では、本市はその額が非常に伸びている。返礼の品物が手袋やカブトムシなど特徴のあるものであったためだと考えられるが、ふるさと納税によって実施した事業での児童・生徒の感想や報告、行事への案内等を納税者に配布するなどして、継続的なつながりを模索し、一過性に終わらないようにすることも大切ではないだろうか。

**東かがわ市教育の大綱に基づく
重点施策・主要施策**

重点施策 1 家庭や学校・地域が連携して取り組む教育活動の推進

事業名 (所管課)	家庭教育学級事業 (生涯学習課、子育て支援課)
事業内容	<p>生涯学習や子育て支援、家庭教育に関する学習の機会を拡充し、保護者が子育てに関するさまざまな課題に対処できるよう、市内の全幼稚園、保育所、認定こども園及び小学校で家庭教育学級を実施する。</p> <p>子育てに関する助言、指導及び相談のほか、健全育成、人権・同和教育に関する学習などを通して、親としての教育力を高めるとともに、相互の交流や情報交換を図る。</p>
平成 27 年度 実施内容	<p>全保育所・幼稚園・小学校等（16施設）で家庭教育学級を開設した。プログラムはワークショップ等の中から選択及び人権研修を必修として加えることとした。</p> <p>市PTA連絡協議会との共催による合同講演会を開催した。</p>
今後の取組	<p>小学校就学前に家庭に必要な教育などをプログラムに取り入れていくため、必須項目の見直しを図っていく。</p> <p>ひとりでも多くの保護者が参加しやすいよう工夫をしていく。</p> <p>生活習慣については、「教育の原点は家庭にある」という視点に立ち、保護者への自覚を促すよう啓発を推進する。</p>

事業名 (所管課)	親育ちプログラム(NP)事業 (生涯学習課、子育て支援課、こども総合支援センター)
事業内容	<p>保護者が自信をもち安心して子育てができるよう、家庭教育の充実と推進を目的に、座談会、グループワーク等を通して、就学前の子どもをもつ保護者同士がつながりをつくり、それぞれの悩みの解消（軽減）を図る。</p> <p>また、ゲーム等を取り入れるなど受講者が積極的に参加できるプログラムを実施する。</p> <p>プログラムを修了した保護者同士が、その後もつながりを持ち、自主的な子育てのネットワークを形成することを目標とする。</p>
平成 27 年度 実施内容	<p>1歳から就学前の子どもを持つ保護者を対象とし、9月1日から毎週火曜日に、テキストを基に親育ちプログラム「サロン・ド・マミーズ」を計8回実施した。</p> <p>定員14名に対し11名の参加があり、例年と同程度（平成24年度13名、平成25年度12名、平成26年度10名）の受講者があった。</p> <p>保護者同士が問題解決に向けてアイデアを出し合い、つながりを深めることができた。</p>

	同プログラムは、養成講座を受講したファシリテーター2名が行った。 ※ファシリテーター：会の運営管理者で中立的な立場から学習や気づきを促すスタッフ
今後の取組	この事業の受講者が、受講終了後もグループでの活動が継続できるように支援・推進していく。

事業名 (所管課)	ベビープログラム (BP) 事業 (生涯学習課)
事業内容	第1子が生後2カ月から5カ月の保護者を対象に、育児の知識やスキルを学ぶプログラムを実施する。(平成27年度新規事業)
平成27年度 実施内容	6月23日から毎週火曜日の午前中に計4回実施した。対象が限定される中、定員10名に対し9名が受講した。受講者は進行役のファシリテーター(特定非営利活動法人わははネットに委託)とともに、テキストを基に赤ちゃんとお母さんが一緒に参加し育児の喜びや悩み、迷いを話し合い、子育てや絆づくりに必要な知識や方法を学んだ。
今後の取組	この事業の受講者が受講終了後もグループでの活動が継続できるように支援・推進していく。 平成28年度 ⇒ 1クール増で継続実施予定。 (各全4回、各回定員9名まで)

事業名 (所管課)	土曜日授業運営事業 (学校教育課)
事業内容	学校週5日制の趣旨を踏まえた土曜日の過ごし方に焦点を当てて、市内全ての小学校において土曜日授業を実施する。 地域ボランティアや大学・高校との連携を図りながら、学力や体力の向上を目的に、ふるさと学習、外国語活動、体験・創作活動等を通じて、各校の特色ある取組を推進する。
平成27年度 実施内容	市内全6校の小学校を対象とし、関係者の協力を得て、高校生による英語教室、大学生によるブロック教室、地域ボランティアによる体験、スポーツ推進員によるニュースポーツ体験を行った。 なお、6校平均の出席率は78.37%であった。
今後の取組	参加率が低下している小学校があるため、児童の関心が高まる授業が実施できるように指導者を確保し、各種団体や地域と調整しながら事業を進めていく。

事業名 (所管課)	放課後児童健全育成事業 (子育て支援課)
事業内容	放課後家庭に保護者のいない児童の居場所として、安心安全な環境を確保し、遊びを通じた健全育成を図る。 運営にあたっては、職員の資質向上に努めるとともに、地域や小学校との連携を図る。
平成 27 年度 実施内容	平成 28 年度から対象が 6 年生まで拡大するため、準備期間として一部 4 年生以上の受入を行い、職員の配置や環境の整備を行った。
今後の取組	対象が拡大したことで利用者の増加が見込まれることから、平成 27 年度の状況を踏まえた体制の見直しや整備を行う。

事業名 (所管課)	わくわくチャレンジ教室開催事業 (生涯学習課)
事業内容	小中学生を対象に、講師や学校・学年の違う子どもたちが交流しながら、各種の体験を通して、自主性や社会性を育む機会づくりとして、「わくわくチャレンジ教室」を開催する。 土曜日を中心に、土曜日授業運営事業と少年少女発明クラブ開催事業等、土曜日開催の行事と日程調整を図りつつ、市民等が講師となり各種教室を実施する。 教室のメニューについては、さらに選択を増やせるよう協力要請を行っていく。
平成 27 年度 実施内容	小中学校の児童生徒 125 名（内中学生 12 名）が参加し、料理教室、お茶、お花教室など 11 教室を開講し、年間開催延べ回数は、131 回であった。
今後の取組	日本の伝統文化の体験を核とした事業を継続するとともに、子どもたちの自主性や社会性を育て、豊かな心を育むよう健全育成に努める。 各中学校区ごとの教室の開講や教室種目の追加など、参加しやすい環境づくりを整えていく。加えて、公民館まつり等への出品以外にも、児童生徒の成果発表の場づくりに努める。 また、土曜日授業運営事業と少年少女発明クラブ開催事業等、土曜日開催の行事と子どもたちの参加する事業が多くなっていることから、本事業の実施日程等についても検討をしていく必要がある。

事業名 (所管課)	少年少女発明クラブ開催事業 (生涯学習課)
事業内容	<p>小学3年生から6年生を対象に、子どもたちが科学的な発想のもとに自主性に富んだ「ものづくり」を行う場として実施する。</p> <p>指導体制の充実と子どもたちの興味を持つ新しいテーマを取り入れていけるよう人材の確保を行っていく。</p>
平成27年度 実施内容	<p>白鳥本町コミュニティセンターにおいて、土曜日に会員20名・指導員10名で年間23回実施した。</p> <p>「第71回香川の発明くふう展」での入賞に向け、それぞれが意欲的に作品づくりを行い、香川県教育委員会教育長賞1名、日本弁理士会会長奨励賞1名、香川県産業賞1名、東かがわ市少年少女発明クラブがタダノ特別奨励賞をそれぞれ受賞した。そのうち1名は第74回全日本学生児童発明くふう展に出品し、最終選考で入選を果たした。</p>
今後の取組	<p>「ものづくり」に親しむ環境・機会を維持し、本事業がより多くの子どもたちに広がるよう、指導体制の充実と子どもたちの好奇心をくすぐるような新しいテーマを取り入れていけるよう、人材の拡充を行うとともに、広く市民への周知・広報に努める。</p> <p>土曜日授業やわくわくチャレンジ教室等、他の事業との日程調整を図っていく。</p>

事業名 (所管課)	学校支援ボランティア推進事業 (生涯学習課、学校教育課)
事業内容	<p>各校でボランティア活動に取り組んでもらえる地域の人材を募集し、子どもたちとともに活動する場を設けることで、地域・学校・保護者をつなぎ、地域ぐるみで子どもたちを育む。</p> <p>市民（地域）がボランティアとして学校の教育活動を支援する体制づくりを行い、コーディネーターは、市民（地域）と学校とを結び、学校ニーズを的確に把握して、より充実した学校支援を行う。</p> <p>学校に必要なボランティア活動について、広く地域の人材の募集を行い、読み聞かせや登下校時の見守り活動、教科等の学習指導、クラブ活動指導、海岸清掃などでの支援を行う。</p>
平成27年度 実施内容	<p>昨年度に引き続き引田・本町・白鳥・福栄・三本松・大内小学校、引田中学校の7校で実施し、通学、クラブ活動、学校行事、読書ボランティア、環境整備の支援を行った。また、新たに引田小学校で絵手紙、俳句の授業の指導にあたった。</p> <p>三本松小学校にコーディネーターを専属で配置することで、管理職や教職員との信頼関係が築かれ、学校のニーズに的確に応えられる体制が整っ</p>

	た。また、各学期毎に「学校支援ボランティアだより」を発行し、児童（保護者）・地域ボランティアに配布することにより、地域の方のボランティア登録人数も増加し、支援が必要な課題が発生した際に迅速にボランティアの人材とマッチングできる環境が構築できつつある。
今後の取組	さらに、学校とも調整を図り、支援内容の充実に努める。 今後、多様化する学校教育のニーズに対応するため、公民館講座などを含めた人材情報の整理収集を進め、随時ボランティア人材の掘り起こしに努める。

事業名 (所管課)	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 (学校教育課)
事業内容	各校の見守りボランティア団体を中心とした学校内外における児童の安全確保体制について、より一層の充実に努める。 地域ボランティアによる集団登下校時の安全面のサポートや防犯教室等の体験的な活動を通して、子ども自身に危険予測・回避能力を身に付けさせるとともに、市内小学校及び幼稚園の子どもの安全確保や学校の安全管理体制の整備の確立につなげる。
平成 27 年度 実施内容	平成 27 年 3 月に策定した「東かがわ市通学路交通安全プログラム」に基づき関係機関が連携して、子どもたちが安全に通学できるように通学路の安全確保を図った。 また、防犯教室や交通安全教室等の体験的な活動を通して、子どもたちの危険予測・回避能力を養った。
今後の取組	今後も、本プログラムを実施するとともに、自然災害等さまざまな課題に対応する地域ぐるみの安全整備に努める。 学校の希望により、警察や防犯協会等の専門家に個別に助言を受けることも推進する。

事業名 (所管課)	子ども会育成事業 (生涯学習課)
事業内容	<p>地域での意図的な異年齢集団で、地域固有の文化の伝承や群れ遊びの体験・継承をする活動を通じて、役割等の経験により、地域への愛着や社会性を身につけていく重要な活動として、子ども会活動を実施する。子ども会活動の重要な役割、必要性について、保護者の理解を深めていく必要がある、市PTA連絡協議会、市子ども会育成連絡協議会と連携して、啓発に努めるとともに現在行っている支部ごとの交流活動を継続する。</p> <p>また、単位子ども会活動の維持活性につながるよう、青少年育成東かがわ市民会議と連携したキャンプ教室を開催し、ジュニアリーダーの継続的な育成にも努める。</p>
平成 27 年度 実施内容	<p>子ども会リーダー及び指導者・育成者の養成のため「指導者研修会」を開催した。</p> <p>また、子ども会活動、異学年交流の活性を図るため、支部ごとに子ども会対抗のスポーツ競技を開催した。</p> <p>3支部で616名が参加して実施され、子ども会同士のつながりができ、かつ異学年交流も図ることができた。</p>
今後の取組	<p>子ども会活動の重要な役割・必要性について、保護者の理解を深める必要がある、市PTA連絡協議会、市子ども会連絡協議会と連携して、啓発に努めるとともに、現在行っている支部ごとの交流活動を継続する。</p> <p>また、夏休みの単位子ども会キャンプへのジュニアリーダーの派遣支援やラジオ体操も積極的に取り組むよう啓発していくとともに、ジュニアリーダーの継続的な育成が必要である。</p>

事業名 (所管課)	教育支援ネットワーク事業 (こども総合支援センター)
事業内容	<p>スクールソーシャルワーカーや臨床心理士、専門指導員等が、市内の関係機関、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校及び中学校を定期的に訪問し、関係機関の職員と連携を深め、問題の早期発見と対処、未然防止を行うことを目指す。</p> <p>支援対象を「市内の概ね18歳未満の子どもたち」に拡大し、子どもへの長期的な支援について関係機関と連携を行っていく。幼稚園、保育所及び認定こども園へは、子育て支援課の家庭児童相談員とともに訪問し、関係機関とのスムーズなつながりのある支援を展開する。</p>
平成 27 年度 実施内容	<p>毎月市内の関係機関、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校及び中学校への定期訪問を実施した。平成27年度から私立の保育所が新たに訪問を希望し、子どもへの支援を充実させることができた。問題の未然防止・</p>

	<p>早期発見のため、希望する学校にグループワークトレーニングを75回、WOWWアプローチを含むクラス参観を52回実施した。グループワークトレーニングは市内全ての小・中学校から希望があり実施した。</p> <p>専門アドバイザーの活用は小児科医13件(月1回)、臨床心理士49件(月2回程度)、スクールソーシャルワーカー84件(週1回程度)であった。全体の相談件数は3,158件であった。</p> <p>関係機関との連携をより取りやすくするため、こども総合支援センター支援検討会の要綱を策定した。</p>
今後の取組	<p>グループワークトレーニングや定期訪問の希望があり、現場ではこれらの活動の必要性を感じていると思われる。今後、こども総合支援センター支援検討会の運用を含めて、各関係機関との連携をさらに密にし、子どものより良い支援に生かしたい。</p>

事業名 (所管課)	<p>子育て支援連携事業 (子育て支援課)</p>
事業内容	<p>子育て支援関係団体、児童館・子育て支援センター等の施設職員及び民生委員・ボランティア等関係者間の連携を促進し、ネットワークを構築することで、地域における子育て及び各種子育て支援事業の総合的かつ効果的な実施を図る。</p> <p>「子育てネットワーク会議」の活動が、地域における子育て支援拠点としての役割を發揮し、関係者間の子育てに関する情報の共有、交換、市民に対する提供等を行い、地域全体で子育てを支える。</p>
平成27年度 実施内容	<p>定期的に会議を開催するとともに、行事等の相互サポートなど会議を離れたところでも関係者同士の連携が図れた。子育て応援ハンドブックの更新を行い、育児専用ウェブページ「ママフレ」の開設を行った。</p>
今後の取組	<p>地域における子育て支援拠点としての役割を認識し、引き続き定期的に会議を開催する。関係者間の連携や情報を共有し、子育て家庭の支援の強化に努める。</p>

事業名 (所管課)	教育支援センター「ふれんど教室」運営事業 (こども総合支援センター)
事業内容	不登校児童生徒への集団への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善を目指し、個に応じた支援により学校復帰を支援し、不登校児童生徒の社会的自立を目指す。
平成 27 年度 実施内容	<p>学校復帰への支援の一環として、登校の意思が見られる入級生に対しては、職員が登校に付き添うなど、継続的に個に応じた登校支援を行った。</p> <p>ふれんど教室の行事では、計画の段階から子どもが主体となって話し合い、遠足やお楽しみ会を実施することができた。話し合いを通して、自己主張する力や他の意見を聞く力を身につけることができるよう支援した。</p> <p>保護者への支援としては、保護者同士がつながるように、保護者の会を座談会形式で行った。また、必要な場合や希望に応じて、保護者の個別面談も行った。</p> <p>ふれんど教室への通級が難しい子どもや、通級が滞った子どもに対しては、保護者等と連携しながら、家庭訪問等で入級生との交流を図り、通級につながるよう支援を行った。</p>
今後の取組	入級生の在籍している学校との連携を密にし、子どもが安心して登校できる環境を整える。また、入級生以外の不登校児童生徒に対して、教育支援ネットワーク事業と連携しながら、子どもに応じたより良い支援方法を検討していきたい。

事業名 (所管課)	支援体制整備・運営事業 (こども総合支援センター、子育て支援課、生涯学習課、学校教育課)
事業内容	個々のケースについて、こども総合支援センター（教育支援センター、少年育成センター）、子育て支援課、生涯学習課、学校教育課が常に情報交換や協議を行い、関係機関へのつなぎや方向性を各校・園（所）に指導・助言することにより、問題の早期発見・早期解決を目指す。
平成 27 年度 実施内容	<p>虐待予防の観点から、家庭児童相談員が市内の幼稚園・保育所・放課後児童クラブを毎月 1 回程度巡回する虐待予防パトロールを行った。</p> <p>要保護児童対策地域協議会では、代表者会 1 回、実務者会 3 回（うち 1 回研修）関係者による検討会（随時）を開催した。</p> <p>また、県の巡回相談時（毎月 1 回）に関係者が集まり、事例検討を行った。</p>
今後の取組	今後も学校等から得た情報を迅速に関係機関に報告し、連絡・相談を行い、児童・生徒が安心して登校できる基盤作りに努める。

事業名 (所管課)	スクールカウンセラー・心のサポート活動事業 (こども総合支援センター、学校教育課)
事業内容	いじめ等の問題行動等に対応するため、児童の臨床心理に関して高度かつ専門的な知識・経験を有する者を各小・中学校に配置し、いじめ等の問題行動等の早期発見・早期対応や未然防止に努める。 ・心のサポート相談員の配置
平成 27 年度 実施内容	心のサポート相談員が対応した件数は市内合計で 3 4 0 件であった。内容としては生徒の悩み相談・話し相手が 1 番多く、次に多かったのは、保護者や教職員の相談・連携支援であった。必要に応じて各関係機関職員と連携をして支援を行った。 市内の小中学校を対象に、心のサポート相談員を希望するアンケートを実施した。
今後の取組	各校ともいじめ防止基本方針のもと、児童生徒の日常生活や定期的な調査等で実態把握に努める。いじめを含めた生徒指導上の諸問題の未然防止及び早急な対応等において、相談者の希望に応じて、教職員とスクールカウンセラー、心のサポート相談員が連携を深める。 心のサポート相談員の相談体制の継続と、希望する小学校への配置も検討していく。

重点施策1【事務点検評価委員の意見、提言】

家庭の教育力向上や保護者の子育て支援のために実施されている「家庭教育学級事業」、「親育ちプログラム（NP）事業」、「ベビープログラム（BP）事業」は、現在子育てをしている市民にとって、育児の喜びや悩みなどを話し合うだけでなく、保護者同士の良好なつながりが作れる重要な施策である。この中で、「ベビープログラム（BP）事業」は、県内自治体で初めて実施されたものであり、新たに親となった市民にとって有効な事業として、高く評価できる。いずれも、地域の教育力向上に大いに貢献しているものと考えるが、家庭教育学級等で実施されているワークショップや人権研修などで、さらに保護者の参加を促し、市民間の交流を深めて欲しい。そのため、土曜日等で子どもが他の事業に参加している時間帯での開催など、より保護者が参加しやすく、負担を感じない工夫を図っていただきたい。

放課後や土曜日等における子どもたちの体験・交流活動は、本市での特徴的な施策であり、「少年少女発明クラブ開催事業」等、多くの事業が実施され、大いに成果をあげていると考える。その中で、「土曜日授業運営事業」では、中学生の指導補助としての参加など、先進的に実践している事例を他に紹介するなどして、工夫改善しながら、拡充をお願いしたい。また、「少年少女発明クラブ開催事業」においては、全校区から参加しやすいように様々な工夫が必要である。いずれにしても、地域の事業等との連絡・調整をより充実させていただきたい。

また、「放課後児童健全育成事業」は、仕事をしている家庭にとって、放課後の児童の居場所として大変助かっていると、好評の声が聞こえている。開催場所や時間、人員配置などの課題が多いが、期待が大きい施策である。一部、異年齢が同じ空間にすることで、若干の課題があると聞くが、クラス分け、内容分けなどの工夫や配慮を重ねていただきたい。また、「スクールカウンセラー・心のサポート活動事業」では、多くの相談件数をこなしており、いじめ対策にもつながっている。ただ、相談員に相談ができずに悩んでいる児童の存在や、教職員の対応が不十分のため、その補完が必要であるという意見もある。いずれも、運用上の課題であり、その改善に努めていただき、問題の早期発見、早期対応に努めて欲しい。

重点施策2 幼・小・中の連携、一貫教育の推進

事業名 (所管課)	小中連携教育推進事業 (学校教育課)
事業内容	9年間を通じた児童生徒の健全な育成を目指し、小・中学校双方の利点を生かしながら、相互に連携し、より充実した特色ある教育活動を推進する。
平成27年度 実施内容	大川中学校・大内小学校は小中連携推進事業を平成25年度から進めており、小中合同防災避難訓練や児童生徒の「あいさつ運動」などの交流活動などが拡充してきている。また、小中教職員の研究活動や授業交流も増え、9年間を見通した児童生徒を育成する教育活動を展開した。
今後の取組	平成28年度もこれまでの「小中連携スクールプログラム」に基づいた教員間の交流・研究推進を深めるとともに、児童生徒の積極的な交流を推進し、9年間を見通した生徒指導や学習指導に取り組む。

事業名 (所管課)	大川中学校区学校再編事業 (学校教育課)
事業内容	平成31年4月の大内小学校と三本松小学校の統合に向けて、関係機関との協議を重ねる。
平成27年度 実施内容	特になし。
今後の取組	平成29年度から三本松小学校の閉校実行委員会の立ち上げに向け準備をしていく。

事業名 (所管課)	白鳥中学校区学校再編事業 (学校教育課)
事業内容	教育振興審議会の答申及び関係者等の意見を集約し、「東かがわ市学校施設整備構想」に基いた白鳥中学校区の学校再編に向けた協議を推進する。
平成 27 年度 実施内容	教育振興審議会において、白鳥地区の幼小中連携教育、学校再編について今後の方向性を決定し、保幼小の連携をしている高知県香南市において視察研修を行った。 2月には、幼小中連携教育の在り方、白鳥中学校区における連携一貫教育の在り方について答申をした。
今後の取組	教育振興審議会からの答申を基に、しろとりの新しい学校づくり協議会の設置要綱を制定し、協議会を設置する。協議会において、基本計画、施設整備の方針を策定する。

事業名 (所管課)	幼保一元化事業 (子育て支援課)
事業内容	保護者の就労状況などの家庭環境に関わらず、同じ年齢の子どもは、同じ内容の幼児教育及び保育を受けられることが望ましいとの考えから、幼保一元化を軸とした整備を地域や利用者のニーズを把握し、関係機関と連携を図りながら段階的に取り組む。
平成 27 年度 実施内容	大内地区は、本市で初となる幼保連携型認定こども園「大内こども園」が開園し、子どもたちが活気と賑わいに満ちた園生活をスタートした。また、白鳥地区では、民間の恵愛保育所が、公立幼保2施設を含む、3施設を統合する新たな認定こども園の整備を計画し、平成30年4月の開園に向け、住民説明会を開催した。
今後の取組	引田地区についても、児童数の減少や保育所の老朽化及び耐震の課題があることから、早急に整備計画の実施に移行できるように努める。また、引田、白鳥両地区ともに再編対象となる園では、移行をスムーズにできるよう積極的に園児交流や職員研修の実施に努める。

事業名 (所管課)	保幼小連携事業 (子育て支援課、学校教育課)
事業内容	遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から教科学習が中心の小学校教育への移行は、子どもにとっては期待と不安が大きい。一人一人の子どもが小学校へのあこがれ、期待をもち滑らかに小学校生活に適応し、意欲的にすごせるようになるため、幼稚園、保育所及び認定こども園の就学前施設と小学校との連携を強化する。特に、子どもの発達や学びの連続性を確保する観点から、幼児と児童の交流活動や幼稚園、保育所及び認定こども園の職員と小学校職員の意見交換などを通じて幼児と児童の実態や指導の在り方について相互理解を深める。
平成 27 年度 実施内容	県教委の幼児教育支援員派遣事業を活用し、園における遊びの充実、園内研修の充実及び小学校教育への円滑な接続について取り組んだ。また、保幼小合同研修会や施設訪問を積極的に実施し、各学校区において、保幼小のスムーズな移行・連携に努めた。
今後の取組	幼稚園、保育所及び認定こども園の職員と小学校職員間の話し合いの場や校内・園内研修等を積極的に推進する。

重点施策2【事務点検評価委員の意見、提言】

引田、大内地区においては、小・中が同一敷地内にあるなど、連携が容易な面もある。逆に、保幼と小との連携については、距離的に離れており、幼児と児童との交流等が難しい面も持ち合わせているため、移動の手段等について、計画的で十分な配慮が必要である。また、学校再編がまだ実施されていない三本松小学校と白鳥地区においては、先行事例を参考にするなどして取り組んでいただきたい。さらに、今後の幼保一元化事業等においても、幼小の連携が円滑に実施できる体制づくりに努めたり、移動手段を工夫したりするなどしていただきたい。

いずれにしても、新しい生活を夢見、あこがれている児童生徒が意欲的に過ごせるよう、新しい学校づくりに期待している。

重点施策3 地域の自然、伝統、文化を生かし、国際化に対応できる力を育む教育の推進

事業名 (所管課)	外国語指導助手配置事業 (学校教育課)
事業内容	小学校の外国語活動、中学校の英語科の指導を充実するため、外国語指導助手（ALT）を配置する。
平成27年度 実施内容	引田・白鳥・大内3地区に2名の外国語指導助手（ALT）を配置した。中学校では合計278回、小学校では合計98回実施し、教科書の中だけでは学ぶことのできない、生きた英語や文化の違いを体感し、異文化理解を深めた。
今後の取組	外国語指導助手（ALT）を1名増員し、教科の指導や放課後英語クラブにも参加など、英語教育の充実に努める。

事業名 (所管課)	放課後英語クラブ事業 (学校教育課)
事業内容	小学校段階から英語に親しみ、コミュニケーション力を高めるため、小学校において、放課後の課外活動として、「放課後英語クラブ」を実施する。 平成27年度は、三本松小学校でモデル事業を実施し、事業評価を行ったうえで、各小学校への取組の拡大を目指す。
平成27年度 実施内容	三本松小学校において、児童数（1～6年生）166名に対し125名の英語クラブへの登録があり、ネイティブ3名、日本人8名のスタッフで1コマあたり40分、放課後に10月から3月までの半年間、46回の英語クラブを実施した。
今後の取組	三本松小学校、本町小学校の2校で実施し、各学年ごとにクラス分けを行い、週1回開催する。また、地域おこし協力隊の制度を利用するなど外国語活動の支援員の確保に努める。

事業名 (所管課)	外国に親しむ事業 (子育て支援課)						
事業内容	<p>小学校における英語の教科化が推進される中、幼児期の吸収力の高い時期に英語活動を取り入れることが、幼児教育と小学校教育の円滑な接続・連携という視点においても効果的である。</p> <p>このようなことから、幼稚園、保育所及び認定こども園に外国人の英語講師を迎え、ゲーム・歌など子どもが興味のあるものを取り入れた活動を実施し、幼児が、英語によるコミュニケーションと遊びを楽しむことを通して、英会話や文化の違いを体感する。</p>						
平成 27 年度 実施内容	<p>市内保育所・幼稚園・認定こども園の 4・5 歳児を対象に外国人講師を派遣し、英語によるコミュニケーションや外国文化に接する機会を設けて英会話や文化の違いを体感した。</p> <table> <tr> <td>幼稚園・保育所（5園・所）</td> <td>14回</td> </tr> <tr> <td>幼保一体化施設（2園）</td> <td>9回</td> </tr> <tr> <td>認定こども園（1園）</td> <td>6回</td> </tr> </table>	幼稚園・保育所（5園・所）	14回	幼保一体化施設（2園）	9回	認定こども園（1園）	6回
幼稚園・保育所（5園・所）	14回						
幼保一体化施設（2園）	9回						
認定こども園（1園）	6回						
今後の取組	<p>今後も継続して実施する。計画的に英語・外国文化に触れる機会・体験を積み重ねられるよう、子どもが親しみやすい内容とする。</p>						

事業名 (所管課)	ふるさと教材編集推進事業 (学校教育課)
事業内容	<p>小学校 3・4 年生の社会科学習と関連して、地域教材の開発に努め、副読本を編集することにより、地域の産業や伝統、地域の発展に尽くした先人たちについて学ばせ、ふるさとへの誇りと愛情を育む。</p> <p>次期の教材は、平成 28 年度に制作し、平成 29 年度から活用する。</p>
平成 27 年度 実施内容	<p>平成 27 年度に採択された教科書に沿って、児童の社会科学習をより充実させるものとなっているか見直すとともに、地図やデータ等の差し替えも必要となるため、制作を 1 年早めて行った。平成 27 年度は、編集委員会を立ち上げ、2 度編集委員会を開催し、全体の構成と内容の見直しを行った。</p>
今後の取組	<p>平成 28 年度は、各章での内容を更に充実するため、他市町のふるさと教材を参考に検討を深め、新しいふるさと教材を制作する。児童の学習内容に沿った分かりやすい副教材になるよう努める。</p>

重点施策3【事務点検評価委員の意見、提言】

「外国に親しむ事業」は、外国人講師の派遣により、幼児から英語・外国文化に触れるという施策であり、通常の教育・保育活動では学ぶことができない、生きた英語や文化の違いを体験し、学ぶことができている。また、小学校での「放課後英語クラブ事業」では、幼児教育と小学校教育との円滑な接続・連携の上で、大いに効果があがっているものと思われる。今後は、「外国に親しむ事業」に参加した幼児が小学校入学後、「放課後英語クラブ事業」に参加した際、本人やその保護者へのアンケート調査を実施するなどして、連携等の効果をより詳しくとらえることも大切だと考える。その上で、実施場所の増加を望みたい。国際化に対応できる英語教育の充実は、本市の特色ある教育施策であり、大いに期待している。

また、ふるさと学習は重要であり、本市でこれから生きる子どもたちにとって、有効なふるさと教材の作成に努めていただきたい。

主要施策1 確かな学力を身につけ、自立する力を育む教育の推進

事業名 (所管課)	家庭学習・学習規律の充実推進事業 (学校教育課)
事業内容	学校訪問や校長との目標面談等の際に、家庭学習の習慣化・学習規律の徹底に向けた指導・助言を行う。
平成27年度 実施内容	学校訪問時の指導や市内現職教育主任研修会において、県教委作成の「さぬきの授業 基礎・基本 指導実践事例」等を活用した指導や全国学力学習状況調査や県学習状況調査の分析及び課題を提示し、学校規律や家庭学習について助言した。また、各校が作成している「家庭学習の手引き」の見直しを実施し、保護者への啓発、協力を依頼した。
今後の取組	今後も、教育活動等の情報発信を積極的に行うことで家庭との連携を深め、学校・家庭ともに学習規律・習慣の確立を目指す。その中で、学習支援システムを活用することで家庭学習の習慣化を図るとともに、「香川の子どもたちに読んでほしい100冊」の啓発や市内読書感想文コンクール等を継続し、読書習慣を育成する。

事業名 (所管課)	職場体験協力支援事業 (学校教育課、商工観光課)
事業内容	キャリア教育の一環として、中学校の職場体験学習に際して、地元企業による合同企業説明会の開催や各学校へ受け入れ事業所等の情報提供を行うなど、円滑な実施に努める。 ・合同企業説明会及び職場体験学習（全中学校）
平成27年度 実施内容	市内3中学校で職場体験学習を実施した。地元企業による合同企業説明会は、生徒の勤労観や職場観の育成につながるるとともに、教職員が地域を知る機会となっている。
今後の取組	市内事業所の現状や魅力を学ぶ機会である職場体験学習を継続して実施し、合同企業説明会や受け入れ事業所等の拡充に努める。

事業名 (所管課)	特別支援教育支援員の配置事業 (学校教育課)
事業内容	各学校の実態に応じて、特別な支援を要する児童生徒の実態把握に努め、各学校の実態を踏まえ、適切に特別支援教育支援員を配置する。 特別支援教育支援員を対象として、定期的に特別支援教育についての研修会を行い、支援体制の充実を図る。
平成 27 年度 実施内容	特別に支援を要する児童生徒の調査をはじめ、学校訪問を適宜行い各校の児童生徒の実態把握に努め、支援員を配置した。また、支援員の資質向上や職務理解のために県教委、香川東部養護学校及び市内療育センターから講師を招聘し、研修会を実施した。その中で特別支援員教育に関する公開講座や学習会等への積極的な参加を促した。
今後の取組	特別に支援が必要な児童生徒だけでなく、次年度以降の入学予定者についても、在籍する幼稚園、保育所等を訪問することで実態把握に努める。また、各学校の実態をふまえ、適切に支援員を配置する。

事業名 (所管課)	障がい児加配職員配置事業 (子育て支援課)
事業内容	発達障害を含む特別な支援や配慮を必要とする幼児に対し、加配職員の適正な配置に努め、幼児の発達の特性に応じた支援体制の充実を図る。
平成 27 年度 実施内容	年 2 回の児童状況調査と保育所、幼稚園及び認定こども園への訪問により、幼児の実態把握に努め、支援体制の構築を図った。幼保障がい児加配判定委員会の指導と助言のもと、公立幼稚園 5 名、公立保育所 1 名、公立認定こども園 1 名の障がい児加配職員を配置し、私立保育所においても同様にその配置に努めた。 学校教育課主催の特別支援教育支援員研修に配置障がい児加配職員が参加し、発達・就学に向けた支援体制の再確認及び構築を推進した。
今後の取組	継続して、障がい児加配職員の適正な配置に努めるとともに、専門機関と連携を図りながら、幼児の発達の特性に応じた支援体制の充実を推進する。

事業名 (所管課)	発達障害支援事業 (学校教育課、子育て支援課、こども総合支援センター)
事業内容	<p>県が実施する特別支援教育体制整備の推進事業の「巡回相談」の活用を図るとともに、家庭相談員とこども総合支援センター専門指導員が連携し、定期的に幼稚園、保育所及び認定こども園を訪問し、幼児の状況に応じた指導内容・方法に関する指導・助言を行い、気になる子どもの支援を継続的に実施する。</p> <p>また、幼稚園、保育所及び認定こども園と小学校、小学校と中学校との連携を密にし、適切かつ円滑な就学への接続を図る。</p> <p>さらに、こども総合支援センター主催による発達障害に関する研修会を実施するなど、特別支援教育の環境整備を図る。</p>
平成 27 年度 実施内容	<p>子育て支援課では、家庭相談員とこども総合支援センター職員が連携し、定期的に幼稚園・保育所を訪問。気になる子どもの支援や職員へのコンサルテーション等を継続的に行った。</p> <p>こども総合支援センターでは、発達障害への支援の内容を含む研修会を開催した。</p>
今後の取組	<p>今後も保育所・幼稚園・小中学校及び関係各課との連携を密にし、就学や進学の際の指導・支援の移行を図る。</p>

事業名 (所管課)	学習意欲向上事業 (学校教育課)
事業内容	<p>小学校全校が「校内一斉漢字テスト」「県版テスト」等の導入により、生徒の学習意欲の向上を図る。</p> <p>各小中学校に「学習支援システム」を導入し、児童生徒の予習・復習用としてプリント教材や教員の教材作成に活用する。</p> <p>中学校3年生の希望者を対象に、基本的な学習習慣の確立を図るきっかけづくりとなる夏季休業中の勉強合宿など、進路目標の達成に向けた、学習意欲の向上を図る。</p>
平成 27 年度 実施内容	<p>児童生徒の「学習支援システム」の活用頻度を向上させるために、土曜日授業や宿題での活用にも、家庭に働きかけ、充実した家庭学習となるよう支援した。また、夏季休業中の勉強合宿では、参加人数は4名と少人数であったが、入試に向けて学習意欲の向上や基本的な学習習慣の確立を図るきっかけをつくった。</p>

今後の取組	「学習支援システム」の活用を平成27年度作成予定の「東かがわっ子学習のきまり」に盛り込み、児童生徒が常に活用する機会を意図的に仕組むようにする。また、勉強合宿については、早期に募集を行い参加者の増加に努めるとともに、日程の中に英語学習を取り入れ、生徒のコミュニケーション能力の育成に努める。
-------	---

事業名 (所管課)	学校図書館司書と図書整備事業 (学校教育課)
事業内容	<p>中学校区ごとに、学校図書館支援員を配置し、市内小中学校の図書館環境整備の充実を図り、児童生徒の読書活動を推進する。</p> <p>また、地域のボランティアや読み聞かせグループとの連携を図りながら児童生徒の読書活動の推進を図る。</p> <p>また、公益財団法人赤澤記念財団による「南原文庫」の寄贈事業を活用し、児童生徒の読書啓発に努める。</p>
平成27年度 実施内容	平成27年度から白鳥中学校区にも図書館支援員を配置し、市内小中学校の図書館環境の整備を図った。児童生徒の調べ学習での活用やさまざまなジャンルの本に触れる機会を増やし、読書活動の推進に努めた。また、公益財団法人赤澤記念財団による「南原文庫」の寄贈事業を活用し、児童生徒の読書啓発に努めた。夏季休業中に募集している南原文庫読書感想文コンクールでは、昨年度より39作品多い、378作品の応募があった。
今後の取組	平成28年度は、学校図書館支援員と学校図書教諭との連携を更に充実させ、児童生徒の読書意欲を高めるとともに、市内の小中学校間での情報交換を行い、より良い図書館経営を図る。

事業名 (所管課)	東かがわ市図書館運営事業 (生涯学習課)
事業内容	<p>高齢化社会の進行、余暇の増大、市民の生活環境の変化に柔軟に対応するため、サービス機能を充実し、生涯学習の一拠点としての図書館づくりを行う。</p> <p>市民の生涯学習等の多様な学習要求に応え、利用の促進（利用登録者・年間貸出数等）を図るため、レファレンスやブックリストの作成など市民から求められるサービスを充実させていく。</p> <p>また、子どもの読書力向上のため、学校との情報共有を図り、団体貸出しや新刊購入情報など、連携した取組を行う。</p> <p>市内の読み聞かせボランティアグループとの連携を高めるとともに、グループの技能向上を図るための研修機会づくりを行う。</p>

<p>平成 27 年度 実 施 内 容</p>	<p>とらまる図書館の平成 27 年度実績 貸出人数/18,223 人（平成 26 年度 17,139 人） 貸出冊数/89,639 冊（平成 26 年度 83,751 冊） レファレンス/1,065 人（平成 26 年度 1,066 件） 読書推進活動として下記の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの読書週間」特別行事「妖怪をテーマした本の紹介と手作りストラッププレゼント」 ・読書通帳の配布 ・「秋の読書週間」関連行事 （「保井コノ展」、保管期限の過ぎた雑誌、図書の配布） ・市内読み聞かせボランティアグループによる読み聞かせ （年間 12 回実施） ・みんな集まれとらまる読み聞かせ博覧会 とらまる人形劇カーニバル時に市内読み聞かせボランティアグループによる大型絵本の実演 ・ブックリストの保育所、幼稚園、小中学校、高等学校への配布 ・職場体験学習受入（大川中学校、引田中学校等） ・図書館協議会の開催（2 回） ・読み聞かせグループ意見交換会の開催（3 回） <p>※レファレンス：図書館の資料を使って調べものや情報探し等をする方への支援</p>
<p>今後の取組</p>	<p>市民の生涯学習等の多様な学習要求に応え、利用の促進（利用登録者・年間貸出数等）を図るため、図書館協議会を開催し、図書館運営について検討・協議する。</p> <p>子どもの読書力向上のため、学校との連携を深め、団体貸出などで協力する。</p> <p>市内の読み聞かせボランティアグループの意見交換会を開催し、各グループの連携を図るとともに、グループ員の技能向上を図るため研修会等の機会づくりを行う。</p>

主要施策2 規範意識や豊かな心を育む教育の推進

事業名 (所管課)	規範意識向上事業 (学校教育課)
事業内容	「授業態度チェックカード」「あいさつ運動」「交通安全教室」等を実施し、各学校で実施する教育活動の中で規範意識向上への取組を行う。
平成 27 年度 実施内容	児童会・生徒会主体の「あいさつ運動」を継続して実施した。授業態度について、県教委作成「さぬきっ子学びの三訓」を活用し、各校で児童生徒の実態に応じて指導したり児童・生徒が自己評価を行う機会をもったりした。学校活動全体を通じて、特に運動会や体育祭、卒業式等の学校行事を規範意識の向上のチャンスと捉えて指導の徹底を図った。
今後の取組	平成 28 年度も「あいさつ運動」や「さぬきっ子学びの三訓」による指導を継続するとともに、「東かがわっ子学習のきまり」を作成し、市内全小学校の共通ルールを決め、指導の統一性・系統性を図る。

事業名 (所管課)	道徳教育の推進事業 (学校教育課)
事業内容	<p>全ての小中学校で選任されている道徳教育推進教師を中心に、学校の特性や状況に応じた道徳教育の推進を図る。</p> <p>各学校において、道徳教育主任を中心に学校行事や教科等の学習内容に関連させ、発達段階に応じて主題を適正に配列した年間計画を作成し、道徳の時間の指導を行う。また、道徳の時間だけではなく、学校の教育活動全体を通して、道徳的価値観の育成と発展に努める。</p> <p>また、副読本「私たちの道徳」を有効に活用し、保護者の協力も得ながら道徳教育の推進を図る。</p>
平成 27 年度 実施内容	各学校において、昨年度作成した年間計画に基づいて、道徳の時間の指導を行った。また、道徳の時間だけではなく、学校の教育活動全体を通して、道徳的価値観の育成と発展に努める。また、副読本「私たちの道徳」を持ち帰り、家庭で話し合いの場を仕組む等の有効活用を行った。
今後の取組	平成 28 年度は、作成した年間計画を学校や児童生徒の実態、発達段階等を考えて変更・改善する。また、副読本「私たちの道徳」を有効に活用し、児童生徒がこの副読本を持ち帰り、保護者と共に実践する道徳教育の推進を図る。

事業名 (所管課)	人権・同和教育研究会事業 (人権推進課)
事業内容	<p>就学前や小中学校等で人権・同和教育研究会をもち、定例会での課題研究や県外研修において、異校種の教職員がともに学ぶことにより、東かがわ市の人権・同和教育の在り方・進め方等について協議するなどし、人権・同和教育の推進を図る。</p> <p>また、東かがわ市人権・同和教育事業研究会指定校を指定し、公開授業及び事後の協議を行うことにより、異校種間、関係諸機関と連携し、人権・同和教育の充実を図る。</p>
平成 27 年度 実施内容	<p>就学前研究会（6回）、小中学校等研究会（9回）を実施し、意見交換、課題研究を行った。就学前研究会では、「子どもと人権」、「同和問題とハンセン病について」の講座を開催した。</p> <p>また、両研究会合同で先進地研修（1回）を実施した。</p>
今後の取組	<p>事業を継続実施し、各校施設で問題提起の研究や研修を実行するとともに情報を交換することで、市内全体の人権教育の内容充実を図る。また、両研究会の合同研修を実施し、異校種間の連携を図る。</p>

事業名 (所管課)	しあわせづくり研修会事業 (人権推進課)												
事業内容	<p>市民を対象とした人権啓発活動として、身近な話題を取り入れた講演会・座談会や出前講座等を実施し、一人一人の人権意識の高揚の推進を図る。</p> <p>人権問題学習講座や各種講演会を継続実施するとともに、市民自らが人権問題を学習する際、啓発用DVDの貸出し、出前講座及び市内の講師を派遣する取組を浸透させる。</p> <p>また、しあわせづくり研修会の中の定例的なDVD研修の開催場所を工夫し、異なる市民への啓発を行う。</p>												
平成 27 年度 実施内容	<p>人権問題学習講座（3回）、人権問題夏期講演会、ハートフルコンサート（人権トーク&コンサート）の開催や、自治会、社会教育団体等の希望する時期や内容で行う「しあわせ講座」等の研修会を実施した。</p> <table border="0"> <tr> <td>・人権問題学習講座（3回）</td> <td>参加人数</td> <td>451人</td> </tr> <tr> <td>・人権問題夏季講演会</td> <td>参加人数</td> <td>291人</td> </tr> <tr> <td>・ハートフルコンサート</td> <td>参加人数</td> <td>94人</td> </tr> <tr> <td>・しあわせづくり研修会（57回）</td> <td>参加人数</td> <td>1,368人</td> </tr> </table>	・人権問題学習講座（3回）	参加人数	451人	・人権問題夏季講演会	参加人数	291人	・ハートフルコンサート	参加人数	94人	・しあわせづくり研修会（57回）	参加人数	1,368人
・人権問題学習講座（3回）	参加人数	451人											
・人権問題夏季講演会	参加人数	291人											
・ハートフルコンサート	参加人数	94人											
・しあわせづくり研修会（57回）	参加人数	1,368人											

今後の取組	<p>人権問題学習講座や各種講演会を継続実施するとともに、市民自らが人権問題を学習する際、啓発用DVDの貸出し、出前講座及び市内の講師を派遣する取組を浸透させる。</p> <p>また、しあわせづくり研修会の内の定例的なDVD研修の開催場所を工夫し、異なる市民への啓発を行う。</p>
-------	---

事業名 (所管課)	<p>保護者対象の人権・同和教育研修会事業 (人権推進課)</p>
事業内容	<p>幼稚園、保育所、認定こども園、小学校及び中学校の保護者を対象に、研修会や講演会などの人権・同和教育研修を実施する。</p>
平成 27 年度 実 施 内 容	<p>各学校、保育所、認定こども園、幼稚園において、参観日等に保護者対象の研修会を実施した。</p>
今後の取組	<p>より多くの保護者が参加し、研修できるよう研修内容・研修方法や開催日などを工夫する。</p>

事業名 (所管課)	<p>市民参加体験型人権学習事業 (人権推進課)</p>
事業内容	<p>受動的ではなく、一人一人が主体的に学習して理解を深め、人権尊重の感覚を確立し、また人権尊重の行動が取れるようにするため実践的な参加・体験型の教育の手法を使った参加体験型人権学習会を実施する。</p>
平成 27 年度 実 施 内 容	<p>人権啓発推進委員を対象に大島青松園訪問を実施した。ハンセン病回復者の方から貴重な実体験を聞くことができた。</p>
今後の取組	<p>参加しやすいプログラムを考えて、市民に周知・広報をして、多くの方に参加体験型人権学習に参加していただくようにする。</p>

<p>事業名 (所管課)</p>	<p>有害環境対策推進事業 (生涯学習課)</p>
<p>事業内容</p>	<p>青少年の携帯電話やスマートフォン等情報端末機器の適切な利用(フィルタリングの利用普及)について、学習会の開催など広報啓発活動を行う。 「香川県青少年保護育成条例」の改正(平成24年4月1日施行。有害情報等の閲覧制限解除条件の厳格化)について、引き続き協調した広報啓発活動を実施する。</p>
<p>平成27年度 実施内容</p>	<p>市広報紙1月号で『インターネット時代の子育て』と題し、「親子でのルール作り」「セキュリティー問題」「フィルタリングの必要性」についての広報啓発を行った。 幼稚園・保育所保護者を対象に携帯電話の危険性について「さぬきっ子安全安心ネット指導員」によるネット学習会を開催した。 市内のJR4駅に設置している白ポストをチェックし、有害雑誌等の回収を月2回実施した。有害雑誌等の回収は、有害雑誌472冊、有害DVD310枚、有害VTR49本であった。対前年と回収状況を比較すると、有害雑誌が85%、有害DVDが130%、有害VTRが144%であった。</p>
<p>今後の取組</p>	<p>「香川県青少年保護育成条例」の改正(平成24年4月1日施行。有害情報等の閲覧制限解除条件の厳格化=フィルタリング)について、引き続き、広報啓発活動に協調する。 保護者を対象とした携帯電話等の安全適切な使用についての学習会により多くの保護者が参加するよう、学校、市PTA連絡協議会等と連携した取組を行う。 市内のJR4駅に設置している白ポストの確認・回収による環境浄化活動の継続が必要である。</p>

主要施策3 安心・安全を確保し、健やかな体を育む教育の推進

事業名 (所管課)	中学校部活動助成事業 (学校教育課)
事業内容	東かがわ市立中学校部活動助成金交付要綱に基づき、各中学校部活動後援会に助成金を交付し、中学校生徒の部活動に対する必要経費の補助を行うことにより、部活動の活性化を図る。
平成 27 年度 実施内容	東かがわ市立中学校部活動助成金交付要綱に基づき算定した助成金を引田中学校部活動後援会に 6 4 1 千円、白鳥中学校部活動後援会に 7 6 0 千円、大川中学校部活動後援会に 8 6 5 千円をそれぞれ交付した。その結果、部活動の大会遠征費等の活動経費として利用され、各中学校における部活動の活性化に資することができた。
今後の取組	引き続き、東かがわ市立中学校部活動助成金交付要綱に基づき算定した助成金を各中学校部活動後援会に交付し、部活動の活性化を図るとともに、生徒の活動を支援する。

事業名 (所管課)	社会体育部活用事業 (学校教育課)
事業内容	中学校部活動において、多様なニーズに対応し、社会体育と一体化した活動が可能となるよう、保護者・外部指導者・学校の共通理解を促し、生徒の健全な活動を推進する。
平成 27 年度 実施内容	バレーボール、ソフトテニス、サッカー、柔道、剣道、バドミントン、水泳、音楽・吹奏楽、美術、パソコン・科学の部活動に外部指導者を要請して活動をしている。
今後の取組	継続して実施する。

事業名 (所管課)	食育推進事業 (給食センター)
事業内容	<p>安全でおいしい学校給食の提供に努める。厚生労働省が示す「日本人の食事摂取基準」に基づき、個々の児童生徒等の健康状態及び生活活動の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、給食栄養量を設定し、学年・学級単位での栄養管理を進めていく。また、栄養教諭を中心に、生きた教材としての給食を通して、健やかな心身の育成に必要な栄養バランスの取れた食事の摂取方法や食に関する正しい知識と理解を深める学習に取り組む。保護者へはさまざまな機会を捉え、食育の啓発を行う。アレルギー対応については、文部科学省が示す「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づいた運用ができるよう、現状を見直し、基本方針並びにマニュアルを作成する。</p>
平成 27 年度 実施内容	<p>小・中学校別の身長体重、活動の状況などデータの収集を行い、実態の把握をし、それをもとに各学年ごとの推定エネルギー必要量を算出し・配食量を求め、児童・生徒の身体状況に応じた給食栄養量を設定し、それに基づいた給食が実施できるようシステム改修を行った。</p> <p>学校での食育として、指導の内容を整理した「東かがわっ子フードアクションプラン」に基づき、年間指導計画を作成し、教科・学科・給食時間に、食に関する指導を行った。</p> <p>家庭での食育として、給食試食会・家庭教育学級で、保護者に対し食の現状や朝食の重要性、野菜の摂取等のテーマで講話を実施した。</p> <p>学校給食週間にあわせて「給食展」や「ベジチャレ」をテーマとした学校給食標語コンテストを開催した。標語コンテストには444作品の応募があり、展示やウェブページで紹介した。また、市長賞を受賞した引田中学校に市長を招いて会食会を実施した。</p> <p>市ウェブページの食育コーナーを毎月2回更新し、提供している給食やレシピを公開して、学校給食への関心を高めた。</p>
今後の取組	<p>平成28年度の早い時期に、学年・クラス単位での栄養管理について、パソコンでのシステム運用を開始する。</p> <p>アレルギー対応については、昨年度に実施できなかった、基本方針並びにマニュアル作成を実施する。</p>

事業名 (所管課)	地産地消推進事業 (給食センター)
事業内容	地域生産者との交流活動等から身近な地産物に関する知識を深める。また、学校給食などを通して、新鮮な地産物の味や旬の味を知らせるとともに、家庭・地域と連携して伝統的な郷土料理を継承するなど、地産地消の推進を図る。
平成 27 年度 実施内容	地産地消率については、「かがわ食育アクションプラン」の平成 27 年度目標数値 35% を達成した。 給食の時間を活用して、教科等と関連付けた食育の推進を図った。 栄養教諭等が教職員と連携して、食に関する指導を行い、園児・児童生徒の望ましい食習慣の定着に努めた。 水主のパセリ生産者に学校（本町小学校、白鳥中学校）へ出向いてもらい、パセリを使ったおはぎ作りを教えてもらい一緒に調理をし、会食するなどして、児童・生徒たちとの交流を図った。
今後の取組	年間を通して計画的に食材を納入し、使用品目や使用量を拡大できるように関係機関と調整を図る。 引き続き、市内の小学校・中学校各 1 校で地元生産者との交流事業を実施するとともに、ウェブページの食育ニュースを活用し家庭や地域に地産地消の取組を紹介する。

事業名 (所管課)	「早寝早起き朝ごはん」推進事業 (生涯学習課)
事業内容	幼稚園、保育所、認定こども園、小学校のほか、乳幼児健診時など保護者が集まる機会を捉え、生活習慣の大切さについて、継続的な啓発活動を行う。
平成 27 年度 実施内容	家庭教育学級開講・閉講式の機会を捉え、規則正しい生活習慣の重要性についての講話を行った。平成 27 年度より家庭教育学級の選択プログラムに市栄養士による啓発を加えた。また、「我が家のルール表」を作成し、親子での生活習慣のあり方を考える機会のきっかけづくりの一つとして、夏休み前に配布した。
今後の取組	市主催のキャンプ教室で朝食づくりの体験や、夏休みを利用して親子朝食づくり教室の開催、県より啓発キャラクターの着ぐるみを借用し、早寝早起きと朝ごはんの大切さの啓発を予定している。幼稚園、保育所、認定こども園、小学校のほか、乳幼児健診時など保護者が集まる機会を捉え、これまでと同じように、生活習慣の大切さについて、継続的な啓発活動を行う。

事業名 (所管課)	食育啓発事業 (子育て支援課)
事業内容	幼児期は、「食習慣」を決める第一歩となる大切な時期であることから、野菜栽培や収穫した食材を調理する体験を通し、五感を育み、楽しく美味しい食事ができるようその環境づくりに努める。また、家庭教育学級の活用や毎日の給食展示、「食育だより」の発信などさまざまな機会を捉え、保護者に対する「食」の大切さについての啓発にも努める。
平成 27 年度 実施内容	幼児期の食育実践を促進するために、県栄養士チームによる食育実践研究事業を 2 園で実施し、食育指導を実施した。また、栄養教諭による食育指導、講話、栄養相談を保護者を対象に実施した。 園庭等を利用した野菜や米栽培を行い、苗植えから収穫、調理体験まで親子及び地域の人と取り組んだ。一部の収穫野菜は家庭へ持ち帰り、家庭で季節の野菜に関心を持ち、家族でおいしく食べる意欲に繋げた。
今後の取組	関係機関と連携し、園だより等を利用して家庭へ食育に関する情報を伝える。

事業名 (所管課)	小児生活習慣病予防健診事業 (学校教育課)
事業内容	予防健診を通して児童生徒の食生活や運動習慣の改善などの指導を行い、小児生活習慣病の予防に役立てることを目指し、予防健診事業を実施する。 各学校において、小児メタボリックシンドローム該当者を含む有所見者に対する事後指導として、医師による 3 か月後の診察、養護教諭、栄養教諭による個別指導を実施するとともに、市保健課が実施する「東かがわ市子どもの健康づくりにおける地域・学校保健連携事業」と連携を図り保健師による親子健康相談等を実施する。 小児生活習慣病の早期発見や生活習慣に関する事前アンケートと健診結果のデータを分析し、予防に取り組むとともに家庭、学校及び関係機関との連携を図る。
平成 27 年度 実施内容	小学生 2 5 2 名、中学生 2 9 8 名、合計 5 5 0 名に小児生活習慣病予防健診を実施し、受検者のうち、小児メタボリックシンドローム該当者は 2 9 名で 5. 2 % となり、前年度比プラス 1. 4 % となった。また、各学校において、小児メタボリックシンドローム該当者を含む有所見者に対する事後指導として、医師による 3 か月後の診察、養護教諭、栄養教諭による個別指導を実施するとともに、市保健課が実施する「東かがわ市子どもの

	健康づくりにおける地域・学校保健連携事業」と連携を図り保健師による親子健康相談等を実施した。なお、給食センターが作成した「東かがわっ子フードアクションプラン」に基づき、市内小・中学校にて食育学習を行った。
今後の取組	小児生活習慣病の早期発見や生活習慣に関する事前アンケートと健診結果のデータを分析し、予防に取り組むとともに家庭、学校及び関係機関との連携を図りながら事業を実施する。

事業名 (所管課)	太陽光発電装置を使った環境学習事業 (学校教育課)
事業内容	全ての中学校に整備した太陽光発電設備を有効に活用し、電力をキーワードとして環境学習に取り組む。
平成 27 年度 実施内容	3 中学校に整備された太陽光発電設備を活用し、CO2 運動の実践に取り組んだ。電気使用量を数値化することで、節電意識が向上した。
今後の取組	継続して実施する。

事業名 (所管課)	東かがわ警察署管内学校・警察相互連絡制度連絡会事業 (生涯学習課、学校教育課、こども総合支援センター)
事業内容	学校・警察相互連絡制度の円滑な実施を図るため、東かがわ警察署生活安全課、東かがわ市立小・中学校代表者が集まり情報交換等を行う。市こども総合支援センターが主催し、年 2 回東かがわ警察署生活安全課職員を招いての補導員研修会を開催する。情報交換のほか、東かがわ市警察署職員の講話など、市の青少年の実情を知る機会づくりを継続して行う。
平成 27 年度 実施内容	<p>月 1 回、さぬき・東かがわ地区生徒指導連絡協議会に参加し、さぬき市・東かがわ市の生徒指導主事（高校）、さぬき警察署、東かがわ警察署との情報交換を行った。</p> <p>各小中学校から、少年育成センター補導員（以下補導員という）として 1 名選出していただき、各種団体等から選出された補導員と一緒にグループを作り「土曜デー」「夏祭り」「秋祭り」「夏期夜間」の補導等を実施した。</p> <p>市少年育成センター主催で 6 月と 2 月に東かがわ警察署生活安全課職員を招いて補導員研修会を開催し、情報交換のほか、東かがわ市警察署職員の講話もあり、参加者にとって市の青少年の実情を知る機会にもなった。</p>

今後の取組	今後も、年2回の補導員研修会を実施し、情報交換を行うとともに、各小中学校との連携を図り青少年の健全育成に努める。
-------	--

事業名 (所管課)	こどもSOS事業 (こども総合支援センター)
事業内容	各学校及びPTAとの連携のもと、校区の実情にあわせた「こどもSOS」の看板設置を継続して行い、学校及び児童、生徒、保護者への周知を図る。
平成27年度 実施内容	「こどもSOS」設置者に、利用状況・看板設置の継続・廃止について確認を行うとともに、各幼小中へ新設の有無についての確認を行った。 市内小学校区 更新前設置箇所数282 ↓(廃止21、変更2、新規0) 更新後設置箇所数261(平成28年2月末時点)
今後の取組	各学校及びPTAとの連携のもと、校区の実情にあわせた「こどもSOS」の看板設置について、引き続き見直しを図る。

事業名 (所管課)	学校ネットパトロール事業 (学校教育課)
事業内容	学校に設置しているパソコンのインターネットによるトラブルを未然に防止するため、有害サイト・掲示板等にはアクセスできないようフィルタリングを行う。 継続してフィルタリング及びアクセスの確認を行い、適切に実施されているかどうか確認する。
平成27年度 実施内容	前年度に引き続き、アクセスするサイトが有害サイトかどうか判断し、閲覧をブロックする専用ソフトを導入しており、児童生徒及び教員が有害サイトにアクセスできないようフィルタリングを行った。委託業者から毎月報告を受けたが、有害サイトへのアクセスによる問題は発生していない。
今後の取組	継続してフィルタリング及びアクセスの確認を行い、適切に実施されているかどうか確認する。

主要施策4 教育環境の整備充実と教職員の資質向上

事業名 (所管課)	教材・教具整備事業 (学校教育課)
事業内容	児童生徒への学習指導をより充実させ、効果的に学力を定着させるため、必要な教材・教具の整備を行う。 各学校の教材整備状況に応じた教材の整備を段階的に進め、学習環境の充実に努める。
平成27年度 実施内容	市内小中学校において、各学校の要望に基づき、教材・教具の整備に努めた。
今後の取組	各学校の教材整備状況に応じた教材の整備を段階的に進め、学習環境の充実に努める。 昨年度同様、限られた予算の中でより効果的・効率的に教材・教具を整備するためには、中・長期的な見通しをもった教材・教具の整備計画の検討が必要である。

事業名 (所管課)	指導書等配布事業 (学校教育課)
事業内容	教科書の改訂に対応した教師用指導書を配布し、教員の指導力向上を図る。
平成27年度 実施内容	平成28年度使用中学校用教科書の採択の年であったため、次年度から使用の中学校教師用指導書が、全ての中学校に行き渡るよう調整を行った。
今後の取組	引き続き、指導書等、学習環境の充実に努める。

事業名 (所管課)	職場環境改善事業 (学校教育課)
事業内容	学校訪問や目標面談の際に、校務の改善や教職員のメンタルヘルスについて、指導・助言等を行い、職場環境の改善に努める。
平成 27 年度 実施内容	校務の改善については、各学校において、管理職を中心に教職員全体で業務改善の見直しを図り、業務改善できそうな事案を企画委員会や職員会等で共通理解を図り、実践している。平成 27 年度は大内小学校の「退庁時間を示す掲示板」を活用し、職員の意識改革を目指した取組が東部管内の小中学校に紹介された。
今後の取組	平成 28 年度も継続して取り組む。

事業名 (所管課)	指導主事派遣事業 (学校教育課)
事業内容	幼稚園、認定こども園、小学校及び中学校の要請を受けて、授業研究等の際に指導・助言を行う。
平成 27 年度 実施内容	要請を受け、小中学校に指導・助言等に出向いた。また、研究授業や研究発表の事前の相談も受けた。
今後の取組	今後も、要請を受けて指導・助言を行うとともに、研究授業の事前検討会や教材作りの場にも依頼があれば協力を行う。

事業名 (所管課)	教員研修事業 (学校教育課)
事業内容	<p>県教育委員会等の実施する各種研修会との連携を図りながら、市独自に教員の資質向上に努める研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員研修 ・初任者研修 ・中堅教員養成研修 ・パソコン研修 ・小学校外国語活動研修等

<p>平成 27 年度 実施内容</p>	<p>初任者研修については、県教育センターが行う初任者研修を生かして、授業づくりの基礎や学級経営、人権同和教育や道徳教育等の研修を受講し、教育実践を行った。1名の初任者につき、年間2回の市要請訪問を位置づけ、研究授業の事前検討の場をもった。</p> <p>特別支援教育支援員研修については、実際にどのように支援をすることが望ましいか、教職員との連携の仕方などについて小グループで話し合う場を設定し、支援員の資質向上を図った。</p> <p>小学校は2018年度から、中学校は2019年度から開始される「特別な教科 道徳」について、国立大学法人香川大学の教授を招き、講話の場を設けた。言語活動や多様な表現活動等を取り入れた学習や問題解決的な学習、教材の活用方法等今後の指導方法について研修を行った。</p>
<p>今後の取組</p>	<p>特別支援教育支援員研修を継続して行う。平成28年度も、県主催研修と内容が重複する研修を市が行うことを控える。県が実施する研修へ積極的な参加、活用を呼びかけ、教員の資質向上に努める。</p>

<p>事業名 (所管課)</p>	<p>就学前施設階層別研修事業 (子育て支援課)</p>
<p>事業内容</p>	<p>就学前施設において教育・保育に従事する初任者、若年者、主任、園(所)長など各階層に求められる技術等の習得のため、市独自で保育参観の実施や外部講師を招いての研修会等を実施する。</p>
<p>平成 27 年度 実施内容</p>	<p>階層別研修を15回実施し、役職毎に求められる実践的内容に沿った参加型の研修を実施した。保育参観や外部講師を招致し、より効果的な研修の実施を行った。</p>
<p>今後の取組</p>	<p>継続して実施する。階層ごとの要望に沿った研修を実施することで、より効果的な研修や園内研修等の充実へと繋がるように取り組んでいく。</p>

事業名 (所管課)	幼児教育指導員派遣事業 (子育て支援課)
事業内容	幼稚園、保育所及び認定こども園の教育・保育水準の維持向上を図るため、本市就学前施設の園長・所長経験者を現職研修指導員とし、各施設が実施する研究保育、公開保育、現職教育に派遣し、指導、助言を行う。
平成 27 年度 実施内容	幼保現職研修指導員 11 名を配置し、年間 17 回派遣し、指導、助言を行った。指導員は、幼保施設園長・所長経験者の O B で構成され、職員の状況、地域の実情も把握していることから、保育支援及び保護者支援のきめ細かな指導を行えた。年度末には、指導員意見交換会を開催し、次年度に向けた課題等について話し合った。
今後の取組	継続して実施する。研修の事前・事後協議を行い、より一層園や子ども、保護者の実態把握に努め、幼児教育・保育水準の向上を図る。

事業名 (所管課)	教員配置事業 (学校教育課)
事業内容	複式学級の解消、特別支援教育や音楽指導の充実等を図るため、市内の小中学校に非常勤講師を配置し教育の充実に努める。
平成 27 年度 実施内容	平成 27 年度は、福栄小学校で複式学級の解消、大内小学校で特別支援教育の充実のため、それぞれ市費講師を 1 名配置した。併せて、市費非常勤講師を 1 名配置し、音楽指導の充実に努めた。
今後の取組	平成 28 年度も引き続き、福栄小学校、大内小学校で市費講師を配置するとともに、新たに白鳥中学校には、少人数学級編成における教科学習の充実のために市費講師を 1 名配置する。

事業名 (所管課)	就学援助費支給事業 (学校教育課)
事業内容	小学校及び中学校における義務教育のより円滑な実施に資することを目的に、経済的理由により就学困難な児童及び生徒の保護者に対して、必要な援助を行い、義務教育のより円滑な実施に努める。
平成 27 年度 実施内容	平成 26 年度からの継続認定者に加え、年度途中での申請者について、随時保護者からの聞き取り及び学校長の意見等を勘案し、月毎に認定を行った。要保護認定者は、小学生 3 名、中学生 1 名、合計 4 名であった。また、準要保護認定者は、小学生 80 名、中学生 72 名、合計 152 名、全児童生徒の約 7% である。
今後の取組	引き続き、真に援助を必要とする保護者に対して、適切な就学支援を行うことで、義務教育のより円滑な実施を図る。

事業名 (所管課)	就学奨励費支給事業 (学校教育課)
事業内容	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じ必要な援助を実施する。
平成 27 年度 実施内容	6 月に該当する保護者に案内し、希望者からの申請書及び世帯の収入状況等により認定を行った。認定者は、小学生 20 名、中学生 5 名、合計 25 名であった。
今後の取組	引き続き、必要な援助を実施する。

事業名 (所管課)	奨学金貸付事業 (学校教育課)
事業内容	東かがわ市に住所を有する学生、生徒のうち、優れた素質と強い向学心を持ちながら経済的理由により修学に困難がある者に対し、奨学金の貸付けを行い、社会に有為な人材の育成に資するとともに、修学の促進を図る。
平成 27 年度 実施内容	滞納者に対し、本人及び保護者の自宅訪問、電話、文書による督促を行い、滞納金額の減少に努めた。
今後の取組	引き続き滞納者に対し、自宅訪問、電話、文書による督促を行い、滞納金額の減少に努める。

事業名 (所管課)	学校評価推進事業 (学校教育課)
事業内容	学校評価によって各学校の教育活動全体を評価し、学校教育に対する信頼を確保して教員の資質向上を図る。 また、学校関係者評価結果は、各学校や市のウェブページで公開し、広く市民に周知する。 ・学校関係者評価 ・教職員の自己評価 ・校長との目標面談
平成 27 年度 実施内容	学期ごとに教員、児童生徒を中心とした自己評価を実施した。年度途中の中間評価においては、当初の重点目標の達成及び進捗状況の確認、改善方法等を検討し、年度末には学校関係者評価を実施し、その結果を各学校及び市のウェブページで公表した。 教員の資質向上を図ることを目的として、校長との面談を実施しており、教員一人一人が目標や具体的な方策を取り組ませることで学校経営への参加意識が高まるように努めた。
今後の取組	自己評価（中間評価を含む）、学校関係者評価や目標面談等を継続して行うことで信頼される学校づくりを目指すとともに教員の資質向上を図る。

事業名 (所管課)	学校評議員制度の活用事業 (学校教育課、子育て支援課)
事業内容	<p>学校や幼稚園の運営等について地域住民や保護者の代表である学校評議員から幅広く意見を聞き、地域社会からの支援、協力を得て、開かれた特色ある学校づくりを推進する。</p> <p>また、学校評議員を行事、研究会、職員研修等に招き、教育に関する理解を深めるとともに、地域に根ざした特色ある教育の推進と学校や幼稚園運営の活性化を図る。</p>
平成 27 年度 実施内容	<p>幼稚園・認定こども園 6 園から 20 名、小中学校 9 校から 38 名の学校評議員が推薦され委嘱した。</p> <p>幼稚園では、行事、研究保育、職員研修等に招き、幼稚園と地域のつながりを深めた。評議員会は年間 3 回開催し、教育課程の実現、子どもの成長、教員の育成等の観点から意見、評価を行った。</p> <p>小中学校では、学校訪問、運動会等の学校行事等に招いたり、年間 3 回程度評議員会を開催した。年度当初の評議員会では、学校運営の方針や具体的な取組について意見を求め、年度末に学校運営に対する評価を行った。</p>
今後の取組	<p>幼稚園では、継続して、学校評議員、地域と連協力し、地域の情報・魅力を生かした特色ある園活動に努める。</p> <p>小中学校では、継続して多様な分野、幅広い年齢層の評議員の編成に努め、学校運営の活性化や家庭・地域から信頼される学校づくりのための評議員会を運営していく。</p>

主要施策5 生きがいや潤いのある生活を育む文化芸術の振興

<p>事業名 (所管課)</p>	<p>市民の主体的な学習活動への支援及び学習成果の生かせる機会づくり事業 (生涯学習課)</p>
<p>事業内容</p>	<p>交流プラザをはじめ、各地区の公民館等は、市民の最も身近な社会教育施設として、自主的な学習の場を提供するとともに多様な学習ニーズに応えるため、学習機会の提供機能の充実と公民館活動の活性化に努める。</p> <p>公民館は、旧町単位に1館とし、概ね旧小学校区単位に地域コミュニティ組織により指定管理運営を行うことで、地域に密接した生涯学習活動や地域課題への取組を促進していく。</p> <p>中核となる交流プラザは、自主企画による市民参加型の催しを実施し、また、市民が文化芸術への関心が高まるよう、その推進の拠点としての機能が果たせるよう文化協会等との連携を図っていく。</p>
<p>平成27年度 実施内容</p>	<p>交流プラザでは、昨年度好評であったのど自慢大会を平成27年度も引き続き開催し、市民に「笑いと元気」を提供し地域活性につながった。</p> <p>秋には開館5周年記念として、三遊亭円楽・林家たい平 二人会、1月には、南ファミリー劇団公演を開催し、生の寄席や大衆演劇を身近に感じることができ、世代を超えたレクリエーションとしてとても好評だった。</p> <p>その他、毎年恒例のサマーフェスタや映画会、クリスマスコンサートなども実施した。</p> <p>小学校からの依頼で交流プラザ見学も実施し、実際に館内を案内し、現場でさまざまな質疑応答をすることにより生活科の学習向上へつなげることができた。</p>
<p>今後の取組</p>	<p>中核となる交流プラザが主催する催しについて、市民参加型の催し企画を継続して実施する。</p> <p>定期講座（自主講座）について、市民のニーズの情報収集に努め、新たな定期講座が開設されるよう先導する。</p> <p>市内3公民館の体制に向け、各施設間の情報共有に努める。</p> <p>引き続き子どもたちの長期休暇中にはプラザ及び公民館3館の空き部屋を開放し、学習向上へつなげるよう、学校と協力して支援していく。</p>

事業名 (所管課)	教育振興補助金交付事業 (生涯学習課)
事業内容	市内小中学校の児童生徒が、競技力の向上を図るため、大会等に参加する経費について、補助金の交付を継続する。
平成 27 年度 実施内容	教育、文化、芸術、体育及びスポーツの振興に寄与するため、第 53 回四国中学校総合体育大会外 2 大会への参加経費について、大川中学校外 2 中学校及び第 15 回全日本少年少女空手道選手権大会外 2 大会への参加経費について、引田空手スポーツ少年団外 2 少年団に対し、教育振興補助金を交付した。
今後の取組	引き続き、対象者に対して、補助金を交付し教育、文化、芸術、体育及びスポーツ等の生涯学習活動の振興に寄与する。

主要施策6 健康で活力あふれる生活を育む生涯スポーツの推進

<p>事業名 (所管課)</p>	<p>指導者の養成・確保事業 (生涯学習課)</p>
<p>事業内容</p>	<p>体育協会加盟の各競技団体については、それぞれに審判講習会等の研修を積極的に行うよう推進する。また、県体協や市が実施する研修会等への参加を推進する。</p> <p>スポーツ推進委員は、県スポーツ推進委員会や市が実施する研修会等へ積極的に参加するとともに、自主的なニュースポーツの体験・指導者研修等の研修機会を設け、指導技術の習得、研鑽に努めるよう推進する。</p> <p>指導者の確保については、広域大会等の開催を機会として、次世代の指導者(支える人)づくりが図れるよう推進する。</p>
<p>平成 27 年度 実施内容</p>	<p>体育協会事業委託により、各種目別スポーツ大会及び地区体育協会主催のスポーツ大会が開催された。</p> <p>スポーツ推進委員を中心として、ニュースポーツの推進や市民がだれでも参加できる生涯スポーツの啓発を行った。体力測定会の開催や、地域スポーツへの指導も行い、スポーツ振興を図った。</p> <p>また、新規の取組として、植田辰哉氏のプロデュースを受け、白鳥中学校バレーボール部をモデル校として「ジュニアスポーツ育成プログラムモデル事業」を実施した。技術指導、フィジカルトレーニングなど計6回のプログラムを実施した。</p>
<p>今後の取組</p>	<p>体育協会やスポーツ財団との連携により、市民が気軽に参加することのできるスポーツイベントや教室を計画し、生涯スポーツの推進を図る中で、地域や競技種目それぞれのリーダーの養成確保が図れるよう取り組んでいく。</p> <p>また、引き続きジュニアスポーツ育成プログラム事業を進めることで、次世代の指導者(支える人)づくりが図れるよう推進していく。</p>

事業名 (所管課)	スポーツ少年団指導者育成事業 (生涯学習課)
事業内容	<p>各種スポーツの基盤となるスポーツ少年団の指導者育成については、指導者としての人格や識見、豊富な知識や能力の向上を図るため、県スポーツ少年団等が実施する、スポーツリーダー養成講習会やスポーツ少年団認定員養成講習会の受講を推進する。また、市が毎年実施する指導者、保護者向けの研修会やトップアスリート等による講習会を実施する。</p> <p>スポーツ少年団代表者会により、単位団相互の情報交換や少年団活動の目的の共有を図る。</p> <p>スポーツ少年団代表者会が児童生徒のスポーツ振興のため、加入率の増加や単位団相互の交流を目的として、スポーツ少年団活動体験会等を継続実施する。</p> <p>トップアスリート等の試合観戦や教室の開催を行い児童生徒の競技力の向上を図る。</p>
平成 27 年度 実施内容	<p>「柔道の輪を世界につなげる会」と共催でスポーツフォーラムを開催した。講習会には、藤猪耕太氏外 2 名の講師を招聘し、身近にできるテーピング等の実技講習を行い、スポーツ少年団をはじめ各種団体の指導者対象の講習会に約 200 名の参加があった。</p> <p>また、県主催のドリームスポーツ教室にあわせ、フェンシングの太田雄貴選手の母太田妙美さんと三本松高校フェンシング部顧問の市ヶ谷先生を交え対談会を開催した。貴重な体験談や、子育てエピソードなどを聞くことができ、指導者、育成者等に有意義な情報提供ができた。</p> <p>新規の取組として、植田辰哉氏のサポート・プロデュースを受け、白鳥中学校バレーボール部をモデル校として「ジュニアスポーツ育成プログラムモデル事業」を実施した。技術指導、フィジカルトレーニングなど計 8 回のプログラムを実施した。</p>
今後の取組	<p>スポーツ少年団指導者の資質向上のため各種講習会を実施していく。指導者のスキルアップと登録指導者については有資格者の割合を増やしていく。</p>

事業名 (所管課)	総合型地域スポーツクラブ事業 (生涯学習課)
事業内容	<p>市民がそれぞれの体力や年齢、技術、趣味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも身近な地域においてスポーツを楽しむことができる生涯スポーツ環境を実現するため、スポーツやレクリエーション等を気軽に楽しむ機会や、情報提供する役割を担う総合型地域スポーツクラブの充実、育成を図る。</p>

平成 27 年度 実施内容	市内スポーツクラブの現状把握やクラブの課題等の意見交換会を実施し、各クラブの今後のあり方を協議し、活動の方向性について模索した。
今後の取組	総合型地域スポーツクラブの役割（活動の場づくり）を明確にするため、引き続き関係クラブとの意見交換を図り、今後のクラブの組織のあり方、活動の方向性等を検討し、東かがわ市独自の総合型地域スポーツクラブの再構築を図る。

事業名 (所管課)	全国青年大会事業 (生涯学習課)
事業内容	全国青年大会に選手役員等、県代表として参加する市内の青年団体に対し、参加費の一部を助成し、青年の活動意識を高める。
平成 27 年度 実施内容	青年団体の活動の振興に寄与するため、全国青年大会に参加する団体に対しスポーツ・芸術文化振興賞賜金を交付しており、平成 27 年度に開催された第 64 回全国青年大会の体育の部バドミントン競技に県代表として「たけちゃんクラブ選抜」が参加した。
今後の取組	今後も青年が地域活動、まちづくりの担い手として交流できる機会を提供できるよう検討する。

事業名 (所管課)	スポーツ・芸術文化振興賞賜金交付事業 (生涯学習課)
事業内容	全国大会以上の各種の大会等に出場する個人に対して、スポーツ・芸術文化振興賞賜金を交付し、健全なスポーツの振興及び競技力の向上並びに、芸術文化水準の向上を図る。
平成 27 年度 実施内容	健全なスポーツの振興及び競技力向上並びに、芸術文化の振興を図るため、第 70 回国民体育大会外 16 大会に出場した個人（70 名）に対して、スポーツ・芸術文化振興賞賜金を交付した。また、平成 27 年度から新たに県選抜に選ばれた中学生についても交付対象とした。
今後の取組	引き続き、対象者に対してスポーツ・芸術文化振興賞賜金を交付し、健全なスポーツの振興及び競技力の向上並びに、芸術文化水準の向上を図る。

<p>事業名 (所管課)</p>	<p>スポーツ施設の整備充実事業 (生涯学習課)</p>
<p>事業内容</p>	<p>市民が気軽に取り組める生涯スポーツの振興を図るため、スポーツセンター等の設備や用具の整備を図っていく。 スポーツセンター整備事業により、市内体育施設等の維持、修繕工事を計画的に進めて行く。</p>
<p>平成 27 年度 実施内容</p>	<p>スポーツセンター整備事業により、市内体育施設等の維持、修繕工事を順次実施した。また、将来的な整備、改修の指針とする「市体育施設等整備構想」の策定について、市教育振興審議会に諮問し、答申を得た。</p>
<p>今後の取組</p>	<p>市体育施設等整備構想をもとに、基本計画を策定し、計画的な統廃合・建替等のマスタープランづくりを進めていく。</p>

主要施策7 地域に誇りを持ち、郷土への愛着を育む文化財の保護・活用

事業名 (所管課)	文化財保護事業 (生涯学習課)
事業内容	<p>引田城址の国史跡指定を果すほか、国に登録有形民俗文化財の手袋用具・製品やジオサイト（地質名所）の啓発を行い、文化財への関心・理解を高める。</p> <p>○引田城址整備事業 平成22年度から平成25年度まで確認調査を実施した。調査報告書の執筆・編集を行い、国史跡指定に向けて、関係者との協議を継続する。 啓発活動として、引田城跡ボランティアガイドを開催する。</p> <p>○国登録有形民俗文化財啓発事業 登録有形民俗文化財の手袋道具類について、手袋工業組合等と連携して、適正な保存や市民への資料公開、活用を進める。</p> <p>○讃岐ジオパーク構想啓発事業 県内の研究者や経済関係者が「讃岐ジオパーク（地質公園）」の世界ジオパーク認定を目指している活動に協力・支援するため、市長部局とも連携して、本市の地質遺産（絹島等）の認知度を高めるなどの周知広報活動に取り組む。</p> <p>○市の指定文化財の継承への支援を行ってくとともに適正な保護及び市民への情報提供を行う。</p>
平成27年度 実施内容	<p>○引田城址整備事業 平成22年度から平成25年度まで実施した確認調査の整理作業を行った。あわせて調査報告書を発行した。 国史跡指定に向けて、関係者との協議を継続して実施した。 啓発活動として、引田城跡ボランティアガイドでは20回、計317名の参加があり、香川県資料館協議会巡回展「守る・攻める 城と館」を讃州井筒屋敷（1月12日～1月24日）と交流プラザ（1月28日～2月7日）で開催し、引田城跡の調査成果を紹介した。</p> <p>○国登録有形民俗文化財啓発事業 小学生対象の「巡って、作って、手袋を学ぼう！」（日本手袋工業組合共催）を開催し、5名が参加した。</p> <p>○讃岐ジオパーク構想啓発事業 東かがわっ子わくわくキャンプ教室（7月25日・26日実施）の引田教室・大内教室において、東かがわ観光船協会の協力を得てジオサイトクルーズを行った。</p>

<p>今後の取組</p>	<p>引田城址の国史跡の指定が早期に受けられるようボランティアガイドの養成・調査報告書のスケジュール管理・土地所有者の同意・市内外への広報普及活動等を促進する。</p> <p>また、県内の研究者や経済関係者が「讃岐ジオパーク（地質公園）」の世界ジオパーク認定を目指している活動に協力・支援するため、市長部局ともどもその体制など課題の整理をさらに進めるとともに、本市の地質遺産（絹島等）の認知度を高めるため、周知広報活動に取り組む。</p> <p>登録有形民俗文化財の手袋道具類について、手袋工業組合等と連携して、適正な保存や市民（児童・生徒）への資料活用を進めていく。</p>
--------------	--

<p>事業名 (所管課)</p>	<p>歴史民俗資料館管理運営事業 (生涯学習課)</p>
<p>事業内容</p>	<p>地域の文化財に関する理解を深めるため、歴史民俗資料館で常設展示・企画展示などを継続開催する。市民へ周知し、小中学校からの見学及び職場体験学習を受け入れるなど施設利用の促進を行う。</p>
<p>平成 27 年度 実施内容</p>	<p>市内外の関係団体の協力を得て、企画展・特別展を計 5 回開催した。『広報東かがわ』に「東かがわ文化財めぐり」を 8 回連載し、市内の歴史や民俗を紹介して文化財保護の啓発活動に努めた。</p>
<p>今後の取組</p>	<p>引き続き、企画展や広報紙連載を行い、啓発。普及活動に努める。</p>

主要施策1～7【事務点検評価委員の意見、提言】

本市においては従前から、人権意識の高揚を図るために「人権・同和教育研究会事業」などが積極的に行われており、効果をあげている。ただ、事業内容等を少しずつ変更するなど、マンネリ化を防ぐ努力も今後必要であると考えます。「しあわせづくり研修会事業」は毎年、多くの参加者があり、市民の人権教育の中核的な働きをしていると考えられる。また、「保護者対象の人権・同和教育研修会事業」では、多くの参加者があった学校や園等での工夫点を調査するなどして、市全体として、参加者のさらなる増加を目指していただきたい。

児童生徒の読書力向上のために、平成27年度から白鳥中学校区にも図書館支援員が配置され、全中学校区に配置されたことは、たいへん喜ばしいことである。様々なジャンルの本に触れる機会が増え、児童生徒の読書意欲を高めることができている。今後は、学校図書館支援員を中心に、各校の図書館で購入する本を児童生徒が選択するなどのさらなる取り組みを行い、効果をあげていただきたい。また、「とらまる図書館」の蔵書を各校へ貸出を行っていると思うが、各校との調整（貸出時期・期間、購入図書の見直し等）を図り、学校への貸出機会を今後とも拡充してもらいたい。

「食育推進事業」の市ウェブページで、提供している給食やレシピが公開され、保護者の学校給食への関心を高めている。家庭教育学級や母親代表委員で行っている給食試食会は、毎年好評であり、新鮮な地産物の味や旬の味を感じることができる良い機会となっている。給食を生きた教材として、食に関する正しい知識と理解を深める学習の場にもなっていると思われる。また、「地産地消推進事業」では、地産地消率39.8%との報告から、35%の目標を大きく超えており、評価できる数値である。

スポーツ関連事業として、スポーツ推進委員会を中心にニュースポーツの啓発が盛んに行われている。また、「指導者の養成・確保事業」、「スポーツ少年団指導者育成事業」では、全日本クラスのコーチによる指導など、新規事業として大いに評価できる。「文化財保護事業」では、引田城址整備、讃岐ジオパーク構想など、本市にとって、過去と未来をつなぐ事業であり、さらに発展させていただきたい。